

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合環境行動計画

平成 28 年 2 月 25 日

取 組 方 針

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合は、公衆浴場業を営む方々が加盟する組合であり、日々環境に配慮し、地域に密着した営業を心がけるよう推進しております。

- ① 使用電力の削減
- ② 資源の有効利用（ガス・水道）
- ③ リサイクルの推進

この方針に基づいて組合員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全組合員に周知します。

平成 28 年 2 月 25 日

石川県公衆浴場業生活衛生同業組合
理事長 松 永 日 出 男

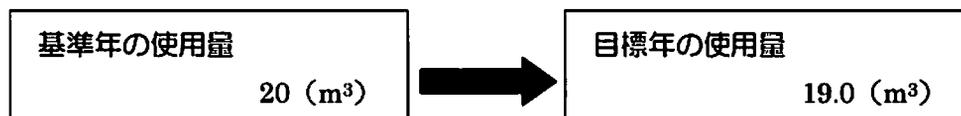
3 環境負荷の低減目標

27 年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも 26 年です。）

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 3%削減する



【目標 2】 水使用量を 5%削減する



【目標 3】 リサイクルへの取組 5%増加する



4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 事務所の空調機の設定温度を管理する
- ・ 無理のない範囲で空調の使用時間を短くする（30 分前のスイッチオフ）
- ・ 省エネ型のエアコンを導入する
- ・ ハロゲンヒーターなど、個人使用の暖房機器の使用を禁止する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する
- ・ 休日前には、パソコンのコンセントを抜いておく
- ・ 従来型蛍光灯を高効率蛍光灯や LED 照明に交換する
- ・ 照明のカバーは月一回以上清掃する
- ・ エアコンフィルターを月一回以上清掃する

【取組 2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

（一般廃棄物）

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ シュレッダーの使用は機密書類に限定する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する
- ・ 使用済み段ボール、梱包材、荷造り紐を分別する
- ・ 新しい製品カタログを受け取る際には、旧版を回収してもらう

【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める
- ・ 作成資料を印刷する際は、パソコン画面上での確認を励行する
- ・ コピーをする際、必ず設定状況を確認しミスコピーの削減に努める

【取組4】 水使用量の削減

- ・ 効率的な水の利用に取り組む
- ・ 節水に努める

【取組5】 その他の取組

- ・ 組合員に対して、環境に関する情報提供や啓発活動をおこなう。(エコキャップ運動)
- ・ いしかわ環境パートナーシップ県民会議に参加する

5 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を効果的に実施するため、環境管理担当を中心に

組織的に取り組むとともに、その進捗状況を定期的にチェックします。